

設 計 書

委託名称 松戸市民会館消防用設備等保守点検業務委託

	金	円 (委託価格合計)
設計金額	金	円 (委託費合計)
委託場所	松戸市松戸1389番地の1	
履行期間	自 令和 8年 4月 1日 至 令和 9年 3月31日	
設計年月日	令和 8年 1月 日	

参考

本事業内訳書

第1号内訳書 機器点検

1回当たり

第2号内訳書 機器点検及び総合点検

1回当たり

第3号内訳書 防火設備点検(建築基準法第12条第4項に基づく定期点検)

1回当たり

第1号単価表 消火器(ABC粉末 3kg 蓄圧式) 機器点検

1本1回当たり

第2号単価表 屋内・外消火栓設備 機器点検

1式1回当たり

第3号単価表　　スプリンクラー設備　　機器点検

1式1回当たり

第4号単価表　　自動火災報知設備(防火設備用感知器含む)　　機器点検　　1式1回当たり

第5号単価表 非常警報設備 機器点検

1式1回当たり

第6号単価表 誘導灯及び誘導標識 機器点検

1式1回当たり

第7号単価表 排煙設備(防火戸・防火シャッターの動作確認含む) 機器点検 1式1回当たり

第8号単価表 非常電源設備(自家発電設備、蓄電池設備) 機器点検 1式1回当り

三

消火器(ABC粉末 3kg 蓄圧式)

機器点検のみ

1本1回当たり

第10号単価表 屋内・外消火栓設備 機器点検及び総合点検

1式1回当たり

第11号単価表 スプリングラー設備 機器点検及び総合点検

1式1回当たり

第12号単価表　自動火災報知設備(防火設備用感知器含む)　機器点検及び総合点検

1式1回当たり

第13号単価表 非常警報設備 機器点検及び総合点検

1式1回当たり

第14号単価表 誘導灯及び誘導標識 機器点検のみ

1式1回当たり

第15号単価表 排煙設備(防火戸・防火シャッターの動作確認含む) 機器点検及び総合点検 1式1回当たり

第16号单価表

非常電源設備(自家発電設備、蓄電池設備) 機器点検及び総合点検

1式1回当たり

第17号单值表

配線(絶縁抵抗測定・配線点検)

総合点検のみ

1式1回当たり

業務委託仕様書

本仕様書は「松戸市民会館消防用設備等保守点検業務委託」に適用するものである。なお、本仕様書は、基本的な事項を定めたものであり、特定の定めがない場合であっても、業務遂行上当然必要な事項については、受託者の負担でこれを実施するものとする。

1 業務内容

- (1)消防法第17条の3の3、消防法施行規則第31条の6及びその他関係法令に基づく点検
 - ・機器点検及び総合点検 1回/年 (6月)
 - ・機器点検 1回/年 (12月)
(受託者は点検後、必要な諸手続き、所轄消防署長への報告を監督職員の確認後、速やかに行うこと。)
- (2)建築基準法第12条第4項に基づく防火設備の定期点検 1回/年 (5月)

2 対象設備

- (1)消火器
 - ABC粉末 3kg 蓄圧式×50本
- (2)屋内・外消火栓設備
 - ・ポンプ×1台 $\phi 125 \times 54m \times 900L/min$ 水源 60 m^3
(株)荏原製作所 18.5kW 型式：125MSF 2M-518
 - ・消火栓箱：屋内×4台 屋外×2台
- (3)スプリンクラー設備
 - ・ポンプ×1台 $\phi 150 \times 60.5m \times 3,300L/min$ 水源 167.2 m^3
(株)荏原製作所 75kW 型式：200×150 IBNFM
 - ・ヘッド×185個(閉鎖ヘッド×78、開放ヘッド×107)
- (4)自動火災報知設備(令和4年度改修)
 - ・P型1級受信機×1台(地下守衛室)
ホーチキ(株) 型式：RPF-AW40 40回線(実装31回線)
 - ・P型1級副受信機×1台(事務所)
ホーチキ(株) 型式：RPF-AW40 40回線(実装31回線)
 - ・P型1級発信機×14個(会議棟×6、ホール棟×8)
 - ・感知器×190台(熱感知器×74、煙感知器×116)
熱感知器(差動式 スポット型×56、定温式 スポット型×18)

煙感知器(スポット型 イオン化式×82、スポット型 光電式×34)

※煙感知器のうち 18 台は防火設備用の感知器

- ・非常ベル×16 個(会議棟×7、ホール棟×9)

- ・表示灯×16 灯(会議棟×7、ホール棟×9)

(5) 非常警報設備 (令和 4 年度改修)

- ・放送設備×2 台

①松下电工(株) 型式: WL-6150(事務所)

②松下通信工業(株) 型式: WK-700A(舞台音響室)

- ・遠隔操作器×1 台

松下电工(株) 型式: WL-6150(地下守衛室)

- ・スピーカー×87 台(会議棟×47、ホール棟×40)

- ・電気時計(主として時刻合わせ)

親時計×1 台(会議棟×1)、子時計×32 台(会議棟×20、ホール棟×12)

(6) 誘導灯及び誘導標識

- ・誘導灯×93 灯(会議棟×53、ホール棟×40)

(避難口誘導灯×63、通路誘導灯×30)

- ・誘導標識×3 枚(会議棟×1、ホール棟×2)

- ・客席誘導灯×50 灯(ホール)

- ・誘導灯信号装置×3 台(地下守衛室、舞台控室、プラネタリウム室)

(7) 排煙設備

- ・排煙装置

①ホール舞台: 3.7kW×2 台(上手、下手)

(株)極東機械製作所 型式: AES-F(R) 237 m³/min 25mmAq

②ホール客席: 15kW×1 台(上手)

(株)極東機械製作所 型式: AES-F(R) 748 m³/min 45mmAq

- ・排煙口×3 ケ所(舞台上手、舞台下手、客席上手天井裏)

- ・自然排煙口×17 ケ所(起動装置×16、窓×1)

(8) 防火設備

- ・防火戸×12 枚(会議棟×7、ホール棟×5)

(S×10、W×2)

- ・シャッター×8 枚(会議棟×2、ホール棟×6)

(手動開閉装置×8、音響装置×3)

- ・連動制御盤×1 台(地下守衛室)

ホーチキ(株) RCP-ABW

- ・防火設備用感知器×18 台

(9) 非常電源設備

- ・自家発電設備×1台
　　川崎重工業(株) 型式: S1B-02 ガスタービン機関 150kVA
- ・蓄電池設備(ベント形据置鉛蓄電池)
 - ①蓄電池室
　　(株)ジーエスユアサパワーサプライ HS-120E 54セル 72Ah(1時間率)
 - ②自家発電設備
　　(株)GSユアサ (制御用)HS-30-6E 12セル 18Ah(1時間率)
　　(始動用)HS-150E 12セル 90Ah(1時間率)

3 一般事項

- (1) 点検日は監督職員と事前に調整し、決定すること。
- (2) 業務完了後、ただちに報告書を作成し、監督職員へ提出すること。
(報告書作成費は委託費に含む)
- (3) 本仕様書に記載なき事項については、国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築保全業務共通仕様書(最新版)」により履行すること。
- (4) 業務に従事する技術者は、あらかじめ書類により、点検体制について監督職員の承諾を受けなければならない。なお、技術者は各点検をそれぞれ1日で実施できるように配置すること。
- (5) 消防設備の維持及び運用が適正に行われるよう指導、助言を行うこと。
- (6) 契約期間中に消防設備に故障が生じた場合は、すみやかに技術者を派遣して、故障の原因を究明し、復元に努めること。
- (7) 令和4年度に消防設備の改修を実施しているため、改修後の状態に合わせた点検業務を行う。
- (8) その他不明な点については、監督職員と協議の上決定する。